

2025 ILCA4/6/7 All Japan Championshipsに出場する

未成年（18歳未満）選手への連絡事項

レース公示に掲示されておりますように、本大会は、日本アンチ・ドーピング規定に基づくドーピング・コントロール対象大会です。

参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング防止規定にしたがい、ドーピング・コントロール検査手続きの対象になることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。

本大会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参してください。

親権者の承諾書フォームは日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイトからダウンロードできます。（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）

18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でもドーピング・コントロール手続きに一切影響がないものとします。

18歳未満の競技者はドーピング検査対象となった際には成年（18歳以上）の同伴者を伴うことが権利として義務づけられています。

該当する選手の保護者またはコーチは、レース終了後に選手から呼び出される可能性があることを留意していただきたいと思います。

本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等はアン

チ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規定に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。

日本アンチ・ドーピング規定の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。

本大会は治療特例（TUE）事前申請が必要となる競技会として指定されております。TUE 事前申請については以下ウェブサイトを確認して下さい。

JADATUE ホームページ (<https://www.playtruejapan.org/medical-staff/>)

以上

JSAF アンチ・ドーピング委員会
委員長 矢部信成